

開催日時	平成 28 年 11 月 14 日（月）18：30～20：00
開催場所	釧路市役所 議場
参加人数	9 人
出席議員	<p>月田光明 議長</p> <p>三木 均 議員（議会運営委員会委員、民生福祉常任委員会委員）</p> <p>草島守之 議員（総務文教常任委員会委員、石炭対策・関連エネルギー調査特別委員会委員）</p> <p>戸田 悟 議員（経済建設常任委員会委員、都心部市街地整備特別委員会副委員長）</p> <p>金安潤子 議員（議会広報特別委員会委員長：司会）</p>
質疑応答の内容	<p>問：石炭火力発電所で使用する石炭は、釧路コールマインの産出量で足りるのか。石炭灰の処理について地域住民に対して説明しているのか。火力発電所はいつ頃稼働するのか。</p> <p>草島：使用する石炭は釧路コールマインの年間産出量の半分程度を目標としている。石炭灰については既に地域住民に対する説明等をしているところだが、全体的に周知されていないというご意見もあるので、今後連合町内会や単位町内会の総会など機会があるごとに説明させていただくことを担当部でも考えている。火力発電所の稼働時期については、現在北海道で実施している環境アセスメントが来年3月いっぱいをめどに終了する予定であり、その数値と作業手順の了解を得た後に基礎工事等に入り、平成31年度中の本格稼働を前提に作業を進めている。</p> <p>問：駅前地区の活性化について、既存のビルをどうするという考えはあるのか。</p> <p>戸田：個々の問題については市側で体制や考え方を固めた段階で駅前地区の方々と協議するのが基本だが、協議した結果、民間の方々にどのように協力していただくかが重要となる。行政は国や道と連携しながら、市民の税金を最大限活用しどのように将来の世代に継承できるかを、市民の皆さんの力を借りながら進めていく必要がある。</p>

問：釧路には若者が働く場がなく、学校を卒業したら市外に出て行ってしまいうので、大きな事業や工場を持ってくることができないか。

草島：若年層の人口流出が一番の問題ということは釧路市も議会も認識を同じくしているところである。地元で学んだ学生がなぜ定着しないのか、あるいは子どもたちが札幌や中央の大学や専門学校に行ってなぜ戻ってこないのか、それには市内に働ける場がないわけではないが選択の幅が狭いという問題がある。若年層の定着を目指し、基幹産業に関連する産業を充実・拡大し、雇用の場となる地元の産業を創出するという計画のもと、今年度から本格的に事業がスタートしており、釧路市と議会も創意工夫をしながら全力を挙げて取り組んでいるので、もう少し見守ってほしい。

戸田：企業誘致は簡単ではないが、今は大学が民間企業などと連携して学生が起業することを模索している。また、釧路市ではUIJターンを最大限活用して若者が地元に戻ってくるという方法論を確立してきており、住む場所などの環境整備を各所管課が協議しながら進めている。起業家を育てていく取り組みも実施しており、若い人が起業を希望する場合、専門家がアドバイスをを行い、資金調達の際の利子を釧路市が3年間助成したり、経営に関するいろいろなサポートをしている。障がい者の就労も重要になってきており、何か事業を動かすときには常に雇用という考え方を持って行政も議会も進めている。

問：今の市立病院は、患者が内科にかかっていた場合、同じ院内で外科にかかることができない。また、退院すると病院を変えてくれと言われる。小さい個人病院に行くより大きな専門病院で診てもらいたいという気持ちがあるが、初めて行くときはお金がかかる。これで釧路市民の病院、地域の総合病院としての機能・役割を果たすことができるのか。

三木：現在釧路市の高齢化率は30%を超えており、2025年には団塊の世代が75歳を迎え、ますます医療費が増える中で医療サー

ビスを充実していかなければならない。今までは病院完治主義
といって、入院してそこで完全に治して出て行くという形であ
ったが、それでは高齢化が進行していく中で維持できないとい
うことで、今は重病のところだけは拠点病院である市立病院で
回復を図って、その後は地域の医療・サポート体制を受けなが
ら治していく、地域完結主義という枠組みになっている。市立
病院はその中で高度急性期といって、重病者、災害時の救急救
命、精神病床に特化して、釧路・根室地方の拠点病院としてこ
れからやっていく。これは国の方針であり、これに沿って病院
を整備している状況である。我々も切実な問題だと思ってい
るが、これは制度上の問題なので、改善に向けての意見というの
は言えないのが現状である。

問：10年前までは企業の事業所がたくさんあったがなぜなくなっ
てしまったのか。

戸田：帯広市が鉄道高架化したことで一気に事業所が動いた。ま
た、リーマンショックなどの影響による経済状況の悪化により、
企業が事業所を縮小したことも要因である。しかし、日銀は釧
路市を道東の拠点都市と認識し支店を残したし、高速道路が釧
路市まで開通したことで、帯広市も釧路市と連携したいという
考え方になってきている。釧路市がしっかりと先を見通したま
ちづくりをしていけば自然とそういった動きになってくるし、
出先機関も釧路市に戻る動きが出てくると考えている。

問：新図書館の賃料について、私は何となく決まったような印象
を持った。図書館問題はこれまでかなり検討されていて、私も
ずっと傍聴しているが、賃料はもっと安くできる方法があった
のではないか。

草島：さまざまな議論はあったが、最終的に委員会と本会議にお
いて賛成多数という形で決められたもので、わからないうちに
決まったわけではない。建設費の増額については委員会と本会
議でそれぞれ指摘があったが、釧路市からは人件費や資材費が
年々上昇傾向にあり1年前より高額になったとの説明であっ

た。委員会の中では疑問の声もあったが、数字に対する細かい議論に行き着くことができず、最終的には行政の意見に傾くこととなったが、決して何もなかったわけではなくかなり厳しい指摘があったことはご理解いただきたい。

問：洪水ハザードマップについて、津波問題とどのように関連しているのか。洪水と津波は関連づけて考えた方がよいのではないか。

草島：洪水と津波は別々のハザードマップになる。津波ハザードマップは既に市民に配布しているが、これから国の新たな基準が示されるので、それを受けて今後さらに新しいものが出されます。水害については今回の台風被害を含めて国の水害に対する被害想定基準が上がり、それに伴う浸水想定区域の見直しなど、今後新たな水害についてのハザードマップの作成を進めることになっており、近々市民の皆さんにも明らかにすることができると思う。津波被害についても満潮のときどうなのか、雨が降っているときどうなのかという議論もあったが、そこまで視点を広げていくと取りまとめが難しいので、一定程度の基準でハザードマップを作成している。今ご指摘があったことはおっしゃるとおりだと思う。水害が重なった場合における状況の推測とそれに伴う避難のあり方も今後考えていきたい。

問：鉄道高架化には多額のお金がかかるが、議会の中でどのような議論をしているのか。

戸田：賛否両論があるが、「釧路駅周辺まちづくり検討委員会」という有識者会議において主に防災の観点から検討がされ、その答申を受けて高架化という方針になった。しかし、これは釧路市だけでできることではなく、JRの意見も聞かなければならないし、国や北海道との連携のもとでしっかりと考え方をまとめて取り組んでいかなければならない。また、駅前地区整備、立地適正化計画、公共交通網形成などの都市機能の整備のみならず、観光振興ビジョン、観光立国ショーケース、阿寒の国立公園満喫プロジェクト、ひがし北海道広域観光周遊ルート、水

	<p>のカムイ観光圏といった観光や環境分野など、あらゆるまちづくり施策と連動しながら将来を見通して進める必要がある。</p> <p>問：新図書館が民間ビルに入居することが議会で通ったことに不満を持っている。入居が決まったのは仕方がないとしても賃料をもっと安くできなかったのか、どのように交渉したのか詳しく聞きたい。これから人口が減少し税収も少なくなっていく中で賃料を払い続けることができるのか。青森市では図書館が入居していた商業ビルが破綻した。残された人たちにツケを回すような気がするが皆さんの考えを聞きたい。</p> <p>草島：月額1,424万円、年間約1億7,000万円という賃料は釧路市が札幌市の不動産鑑定士に依頼してさまざまな環境を想定して提示した金額である。この件に関する専門の不動産鑑定士が釧路市にはおらず、札幌市の事業者がこれまでの実績や経験から適格であるという釧路市の説明であった。信用できるか疑問の声もあったが、道内でも初めての算定ケースでもあり、交渉で減額できないか委員会の中でも釧路市に強く伝えた。その結果出てきた賃料については減額幅が小さいという意見もあったが、釧路市からは適正な数字との説明があり、10月に賃貸借契約が締結された。</p> <p>問：議決をとらないで入居が決まったと思うが。</p> <p>草島：入居については委員会と本会議で賛成多数をもって了解した。賃料は12月議会でこの契約を締結した結果が出てくるのでそれを踏まえた議論はあるかと思うが、段階的な手順は踏んでいるのでご理解いただきたい。</p>
<p>議会への 意見・要望</p>	<p>問：委員会の意見交換会などで聞いた意見や、他都市先進事例を視察した結果を、議会活動にどのように活用しているのか。</p> <p>三木：意見は本会議や委員会における質問に生かしているほか、視察等の出張報告書はインターネット上で公表し、その中で提案すべき事項については議会における質問の中に取り入れている。</p>